

ID: 450

担当部署: 上下水道室 工務課 下水道係

| | | | |
|--|--------------------|---------|-----------|
| 処分の概要 | 継続指定 | | |
| 例規名 根拠条項 | 名寄市下水道条例施行規程 第12条 | | |
| 例規番号 | 令和2年名寄市水道事業管理規程第2号 | | |
| <p>【根拠条文】 (継続指定の申請) 第12条 指定業者は、前条の指定期間満了後も引き続いて指定を受けようとするときは、指定期間満了の日の30日前までに、排水設備工事指定業者継続指定申請書(別記様式第8号)に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 建設業法第3条による登録証明の写し (2) 責任技術者証の写し (3) 責任技術者名簿及び専従者名簿 (4) 前号の雇用関係を証する書類 (5) 前年度の工事経歴書 (6) 事業所在住とする市町村長が発行する納税証明書 <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p> | | | |
| 標準処理期間 | 15日 | | |
| 備考 | | | |
| 設定年月日 | 平成28年8月15日 | 最終変更年月日 | 令和3年7月28日 |